

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月8日(金)

国立大学法人三重大学 学長 伊藤 正 明

1 工事概要等

- (1) 工事名 三重大学(病)敷地内薬局棟通信・情報設備工事
- (2) 工事場所 三重県津市江戸橋2丁目174(三重大学上浜団地構内)
- (3) 工事概要 本工事は、事業者提案事業(敷地内薬局棟)建物内の通信・情報設備の工事を行うものである。
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和7年2月28日(金)
- (5) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(実績評価型)の工事である。
- ~~(6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。~~
- (7) 本工事は、申請書及び資料の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人三重大学契約事務取扱細則(以下「取扱細則」という。)第4条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」(平成13年1月6日文部科学大臣決定)第1章第4条で定めるところにより格付けした電気通信工事に係る令和5・6年度の等級(一般競争(指名競争)参加資格認定通知書)の記2の等級がA・B・C等級の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加者の資格の再認定を受けていること)。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 総合評価の評価項目に示す「同種工事の施工実績」、「工事成績」、「同種工事の施工経験」の欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。

(5) 平成 20 年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記に掲げる基準を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。）

同種工事：研究施設、病院の新営又は改修に伴う電気通信工事を施工した実績を有すること。

経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第 26 条第 3 項ただし書の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を置く場合、特例監理技術者は次に掲げる基準を満たし、かつ、工事請負契約基準第 10 第 1 項第 3 号に定める監理技術者補佐を専任で置かなければならない。

① 2 級電気通信工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・これと同等以上の資格を有するものとして国又は地方公共団体が認定した者であること。

② 平成 20 年度以降に元請けとして完成・引渡し完了した下記に掲げる同種工事の施工の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。）

ただし、経常建設共同企業体の場合にあつては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

同種工事：研究施設、病院の新営又は改修に伴う電気通信工事を施工した実績を有すること。

③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 配置予定の主任技術者又は監督技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。

(7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 18 年 1 月 20 日付け 17 文科施第 345 号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において

関連がある建設業者でないこと。

- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。））。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国立大学法人三重大学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

3 総合評価落札方式（実績評価型）に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、「価格」及び「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、次の（イ）、（ロ）の要件に該当する者のうち、（2）③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

（イ）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

（ロ）評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

- ② ①において、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

- ① 「標準点」を100点とし、「加算点」の最高点を19点とする。
- ② 「加算点」の算出方法は、下記（3）の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。
- ③ 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と、②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

(3) 評価項目

評価項目は以下のとおりとする。

- ① 企業の技術力
- ・企業の施工能力
 - ・配置予定技術者の能力
- ② 企業の信頼性・社会性
- ・法令遵守（コンプライアンス）
 - ・地域精通度
 - ・ワーク・ライフ・バランス等の推進

4 入札手続等

(1) 担当部署

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

国立大学法人三重大学 施設部施設企画チーム

電話 059-231-9036

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び方法

令和6年3月8日(金)から令和6年3月18日(月)まで。

入札公告時の関係資料(様式等)の交付は、三重大学施設部ホームページ

<http://www.mie-u.ac.jp/shisetsu/homon-menu/chiiki-sub/keiyaku-newslst1.html> からのダウンロード配布のみとする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び方法

令和6年3月8日(金)から令和6年3月18日(月)(最終日は17時00分まで。)

上記(1)に同じ

電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参又は託送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。)により提出すること。

(4) 競争参加資格確認後に交付する設計図書等の配布期間、配布場所及び方法

令和6年3月28日(木)から令和6年4月9日(火)まで。

設計図書等データ(パスワード付き)の配布は、上記3(2)に掲げるホームページからのダウンロードのみとする。パスワードについては資格有の者に対し電子入札システムにより通知する。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和6年4月10日(水)までに電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記4(1)に持参するものとする(郵送等による提出は認めない。)

開札日時：令和6年4月11日(木)10:00

開札場所：国立大学法人三重大学 施設部施設企画チーム(電子入札システム)

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付

ただし、有価証券等の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金の10分の1以上とする。

(3) 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

取扱細則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高の評価値をも

って有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差換えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格を有していない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 手続における交渉の有無 無

(10) 対象工事に直接関係する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(11) 詳細は入札説明書による。